

＜議会報告会 概要＞

会 の 名 称	第9回堺市議会 議会報告会												
開 催 日	令和元年11月24日（日）												
開 催 時 間	午後1時30分～（2時間30分時間程度）												
開 催 会 場	本会議場及び委員会室（議会諸室）等												
対 象 者	市内在住・在勤・在学の方（48人程度を公募）												
主 な 内 容	<p>2部構成で実施</p> <p>○第1部 議会報告（20分程度） （8～10月の定例会で審議した主な議案、平成30年度決算審議の概要） ※報告内容には、議会・議員のかかわりを積極的に盛り込む。 ・第1部の記録は全文反訳とする。</p> <p>→本会議場から各委員会室等へ移動する。（約10分）</p> <p>○第2部 議員との懇談（懇談テーマについての意見交換）（120分程度） 懇談テーマ ① 堺の防災で取り組むべきこと 懇談テーマ ② 世界文化遺産登録後、堺ですべきこと ・懇談テーブルは、12テーブル用意する。</p> <p>【会場】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <tr> <td>1・2委員会室</td> <td>3テーブル</td> </tr> <tr> <td>3・4委員会室</td> <td>3テーブル</td> </tr> <tr> <td>第一会議室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td>第二会議室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会室</td> <td>2テーブル</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td>12テーブル</td> </tr> </table> <p>・1テーブルに着席するのは常任委員会正副委員長を含む議員3人、参加者4人程度とする。</p> <p>・各テーブルのファシリテーター（促進役）は原則、各常任委員会の委員長及び副委員長が務める。</p> <p>・意見交換の時間は全体で60分程度とし、1つのテーブルで、2つのテーマについて意見交換を行う（テーブルの移動は行わない）。</p> <p>・テーブルでの懇談中に、次のテーマに切り替えるタイミングは各テーブルのファシリテーターの裁量とする。</p> <p>・議員は参加者からの意見に対し、議会全体の立場から議論を行うことを基本とする。（冒頭、総合司会（運営委員長）から、この基本姿勢を踏まえた上で、あくまで「自由な意見交換」である旨の説明を行う。）</p> <p style="text-align: center;">（途中休憩等は、促進役が判断する。）</p> <p>・各テーブルで発言することのできる者は、発言者の印（ぬいぐるみ等）を持った者のみとし、発言中、他の者は口を挟まず意見を聴き、また、他人の意見を否定しないことをルールとする。所定の時間にテーブルの全員が発言できるよう、発言者の印（ぬいぐるみ等）を次の参加者に回していく。</p> <p>・促進役以外の議員は、各テーブルでの議論のポイントを記録・整理し、促進役と共有しておく。（議場における総括発表の準備）</p>	1・2委員会室	3テーブル	3・4委員会室	3テーブル	第一会議室	2テーブル	第二会議室	2テーブル	議会運営委員会室	2テーブル	合計	12テーブル
1・2委員会室	3テーブル												
3・4委員会室	3テーブル												
第一会議室	2テーブル												
第二会議室	2テーブル												
議会運営委員会室	2テーブル												
合計	12テーブル												

<p>主 な 内 容</p>	<p>→各委員会室等から本会議場へ移動する。(約10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換終了後、本会議場に再度集合し、それぞれのテーブルで出た議論の内容を、議員（促進役等）が協議・整理し、各促進役から意見交換内容の総括発表を行う。 ・総括発表の時間は、促進役1人当たり、3分程度×12テーブル（＝36分程度）とする。 ・第2部の記録は総括発表を内容とする。
<p>出 席 議 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○正副議長、正副議運委員長 ○上記以外の議員（各常任委員会正副委員長等、事前の委員協議で選出） <p>合計40数名程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ※極端な参加者の増減が発生した場合は柔軟に対応するものとする。 ※懇談テーマ1（堺の防災で取り組むべきこと）に鑑み、当日出席する議員には、防災服の着用を推奨するものとする。
<p>会 議 の 内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○開会あいさつ：議長 ○総合司会進行：議運委員長（第1部 議会報告、第2部 議員との懇談） ○議会の結果説明：議運副委員長（第1部 議会報告） ○意見交換：出席議員（第2部 議員との懇談） ○閉会あいさつ：副議長
<p>その他の役割分担</p>	<p>サポート議員（各常任委員会から1人ずつ選出する。）</p> <p>参加者の誘導（第1部～第2部）等、報告会当日の受付、アンケート回収、議会事務局</p> <p>会場設営、申込受付処理と資料作成</p>
<p>市民への周知方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○正副議長記者会見 ○開催案内チラシ（報道提供、ホームページ掲載）
<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○サポート議員、傍聴議員は、発言不可 ○当日の一般傍聴は許可する扱い。 ○当日の撮影等は許可する扱い。 ○第二部参加者には、飲み物（湯茶）を提供する。 ○その他軽微な調整事項については正副委員長（座長）に一任する